

1) 産学共同研究開発プロジェクト助成事業 (19,000千円)

中小企業のイノベーションを促進するため、今後、成長が見込まれる新産業分野において、市内中小企業等と大学・研究機関等とが連携して行う高度な研究開発や新技術・新製品開発に要する経費の一部を助成します。

2) 新技術・新製品開発等支援事業 (8,530千円)

中小企業の技術力や製品開発力を強化し、ものづくり産業の活性化を図るため、市内中小製造業が行う新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成します。

3) 販路拡大・開拓の支援 (7,172千円)

市内中小製造業の優れた製品・技術・素材等を「川崎ものづくりブランド」として認定し、見本市等への出展支援や様々なメディアを活用した情報発信を行うとともに、インターネット等を活用した製品紹介などにより、川崎のものづくり力の認知度を高め認定製品の販路拡大を図ります。

4) 操業環境保全対策等調査事業 (2,000千円)

住宅化が進む内陸部工業集積地における中小工場等の操業環境保全策について、検討委員会を立ち上げ、まちづくり的な手法などを含めてケーススタディや事業シミュレーションを行い、具体的な対応策を検討します。

8) かわさき基準 (KIS) による福祉産業の振興**新産業創出担当 49,954千円**

「かわさき福祉産業振興ビジョン」に基づき、本市独自の福祉製品の基準である「かわさき基準 (KIS)」を推進し、市内企業の基盤技術やノウハウを活用し、福祉産業を振興します。

1) かわさき福祉製品創出支援事業 (15,294千円)

福祉現場などから募集した福祉製品のアイデアをもとに、福祉製品の開発などに精通した専門家がサポートし、市内中小企業が福祉製品の試作品を製作することにより福祉産業への参入を促進する。また、市内中小企業が開発する福祉製品の開発経費等を一部助成するなど、開発・販売等の各段階での支援を行います。

2) 中国・韓国福祉産業連携モデル事業 (4,367千円)

今後、高齢化社会が到来する中国・アジアの市場に川崎発福祉製品の販路を拡大するために、福祉製品のニーズ調査を行います。また、国際福祉機器展を活用して韓国などの福祉産業との連携を図ります。

3) かわさき福祉開発支援センター運営事業 ほか**(30,293千円)**

本市独自の福祉製品の基準である「かわさき基準 (KIS)」による福祉製品の評価・認証事業や福祉人材育成事業を実施します。

かわさき福祉開発支援センターにおいて「かわさき基準」認証福祉製品などを展示することにより、市内中小企業の福祉製品開発のための情報提供を行ない福祉産業の振興を行います。

9) 中小企業の経営安定**金融課 32,411,370千円**

川崎を支える産業の振興と新たな産業の創出に向けて、市内中小企業等に対する円滑な資金供給を推進します。

1) 経営安定資金等の十分な融資枠の確保**(31,514,000千円)**

融資制度に係る貸付金原資を取扱金融機関へ預託し、中小企業者等が必要とする事業資金調達を円滑化を図ります。

2) 信用保証料の支援など**(897,370千円)**

市内中小企業者等が必要な事業資金を円滑に調達できるよう、川崎市信用保証協会へ支払う保証料の一部を補助するとともに、融資制度に係る運用責任を果たし、川崎市保証協会の経営支援を図るため代位弁済補助等を行います。

10) 都市農地の保全と活用農業振興センター 12,839千円**1) 黒川地区農業公園の整備****(6,623千円)**

市民の「農」に親しむ仕組みづくりを進め、黒川地区農業公園づくり事業を含めた農業振興地域の立地する麻生区内の地域資源を活かして、都市農業に手軽に楽しめる川崎型のグリーン・ツーリズムを推進し、観光農業の推進、里地里山の農業的な利用・活用の推進、地域情報の発信等を推進します。

2) 早野地区周辺ハーブ活用実践モデル事業など (6,216千円)

省力的な栽培が可能で、加工品としての需要も見込まれるハーブの栽培等のモデル事業を実施し、地域特産物創出に向けて推進します。

- ・地域農業者等との連携による実証ほ場の運営、拡大

- ・栽培、加工技術等の確立

- ・農業振興地域における地域活性化への取組

11) 就業の支援**労働雇用部 1,061,301千円**

急激な雇用失業情勢の悪化に対応し、就業支援室「キャリアサポートかわさき」の機能を拡充し、離職者を始めとする求職者等を対象に、相談から研修、求人情報の提供、就職までの場面に応じた就業支援を推進し、雇用環境の改善に取り組みます。

● 1) 「キャリアサポートかわさき」相談体制の更なる強化等 (32,905千円)**・求職者等の就業意識高揚及び就職活動支援**

求職者等の雇用労働相談から、就業支援に重点をおいた個別カウンセリング、求人開拓、求人紹介、就職後のアフターケアまでのきめ細かい支援を行います。

・各種セミナーの実施

就職活動に向けた基礎的な知識・マナーや早期安定雇用を実現するためのスキルを習得するセミナーを実施します。

・企業合同就職説明会等の開催

求職者に対する就業機会及び中小企業等に対する人材確保の機会を提供します。

2) 若年者の自立にむけた支援**(1,794千円)**

地域のNPO法人が運営する若者サポートステーションと連携し、セミナーやカウンセリングを実施します。

3) 国の施策を活用した雇用・就業機会の創出**(1,026,602千円)****・国の交付金を活用した重点的な雇用対策の取組**

(41事業/雇用人数約550名)

・新卒未就職者等就業支援事業

新卒未就職者等を対象に人材派遣会社と協働し、社会人としてのマナーなどの基礎研修、企業への派遣による実践研修を実施し、派遣先企業での正規雇用を目指します。

